

# 毎月勤労統計調査特別調査結果

( 滋 賀 県 分 )

(平成25年7月調査)

常用労働者1～4人の事業所における  
賃金・労働時間・雇用の状況





## はじめに

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が所管する基幹統計調査で、労働者の賃金、労働時間および雇用について、毎月の変動状況を迅速かつ的確に示す統計調査として広く利用されており、わが国の経済の実態を把握するための経済指標の一つとして重要な役割を果たしています。

「毎月勤労統計調査特別調査」は、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する調査を補完するものとして、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に毎年1回7月31日基準日で行うもので、滋賀県では抽出された地域に所在する約400事業所を対象にしています。

この報告書は、平成25年7月31日現在で実施した調査結果の滋賀県分を取りまとめたもので、本県経済の一つの指標として、また各種施策の立案や経済活動における基礎資料として御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施に当たり、格別の御協力をいただきました調査対象事業所および調査関係者に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも各種統計調査に一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成26年3月

滋賀県総合政策部統計課長 平井 圭介

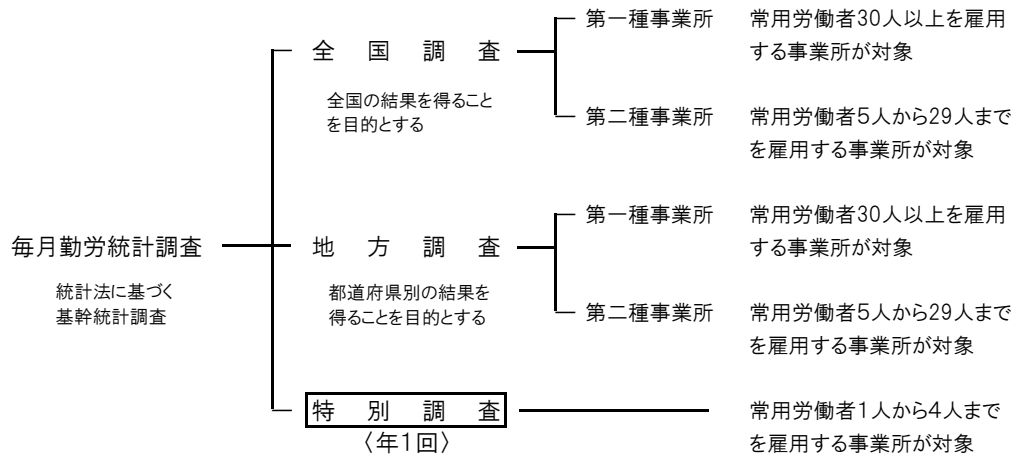
## 目 次

I 調査の概要 .....	1
II 調査結果の概要	
1. 概 況 .....	3
2. 賃 金	
(1)きまって支給する現金給与額 .....	4
(2)特別に支払われた現金給与額.....	6
3. 出勤日数と労働時間	
(1)出勤日数.....	7
(2)労働時間.....	7
4. 雇 用	
(1)女性労働者の割合.....	9
(2)短時間労働者の割合.....	9
(3)産業別構成比.....	9
統計表 .....	12

# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

「毎月勤労統計調査特別調査」は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間および雇用の状況を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査」を補完することを目的としています。



## 2. 調査の期日

平成25年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）

## 3. 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、平成25年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する県内約400事業所(38調査区)について実施しました。

## 4. 用語の定義

### (1) 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する人をいいます。

ア 期間を決めず、または、1か月を超える期間を定めて雇われている者

イ 同一事業所に日々または1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、次の人も常用労働者に含めます。

- ・ いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ 事業主の家族であっても常時その事業所に勤務し、その事業所における一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ いわゆるパートタイム労働者で上記ア、イの条件を満たしている者

(2)きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいい、7月分の給与額について調査しています。所得税、各種社会保険料等を差し引く前の金額です。

(3)特別に支払われた現金給与額

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間分の一時的または臨時的に支払われた現金給与額および3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいいます。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当します。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出しています。

(4)出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことをいいます。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とします。

(5)実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含みません。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしています。

(6)短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいいます。

## 5. 結果の算定方法、利用上の注意

(1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の常用労働者1～4人を雇用する全ての事業所に対応するように復元して算定したものです。

また、本文中の調査結果は次の表によります。

事業所規模	区分	結果数値	備考
1～4人	滋賀県	特別調査滋賀県値	常用労働者を1人から4人雇用する事業所の集計結果
	全国	特別調査全国値	
5人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を5人から29人雇用する事業所と常用労働者を30人以上雇用する事業所とを合わせた集計結果
	全国	全国調査7月分結果	
30人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を30人以上雇用する事業所の集計結果
	全国	全国調査7月分結果	

(2) 文中の統計表における符号の意味は次のとおりです。

「－」…… 調査対象事業所なし

「X」…… 集計事業所数が少ないため公表なし

(3) 比率の算出については、単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合があります。

(4) 文中の一部の表・図は、「対象事業所なし」、「集計事業所数が少ないため公表なし」を除いた主な産業のみ掲載しています。詳しくは、P.12以降の統計表をご覧ください。

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1. 概況

#### (1)賃金

##### ア きまって支給する現金給与額

- ・平成25年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、189,953円でした。
  - ・滋賀県値は、前年比2.7%増でした。
  - ・全国値を下回り、全国17位となりました。また、男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。
- (P.4)

##### イ 特別に支払われた現金給与額

- ・平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は、204,506円でした。
  - ・滋賀県値は、前年比12.3%増、全国値の増加率(5.4%増)より大きい増加率になりました。
  - ・男女計、男性は全国値を上回り、女性は全国値を下回りました。
- (P.6)

#### (2)出勤日数と労働時間

##### ア 出勤日数

- ・平成25年7月における出勤日数は19.9日で、全国値を下回りました。
  - ・滋賀県値は、前年より0.3日増でした。
  - ・主な産業別では、教育、学習支援業、サービス業(他に分類されないもの)が全国値を上回り、製造業は全国値と同水準で、それ以外の産業では全国値を下回りました。
- (P.7)

##### イ 労働時間

- ・平成25年7月における通常日1日の実労働時間は6.9時間で、全国値を下回りました。
  - ・滋賀県値は、前年と同じでした。
  - ・1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.9時間×出勤日数19.9日)は137.3時間となり、全国値を下回りました。
- (P.7)

#### (3)雇用

##### ア 女性労働者の割合

- ・常用労働者のうち女性労働者の占める割合は49.3%で、全国値を下回りました。
  - ・滋賀県値は、前年比6.2ポイント減でした。
  - ・産業別では、宿泊業、飲食サービス業(80.1%)、医療、福祉(76.9%)、生活関連サービス業、娯楽業(70.0%)などが高くなっています。
- (P.9)

##### イ 短時間労働者の割合

- ・短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、32.0%でした。
  - ・滋賀県値は、前年比1.5ポイント減でした。
  - ・全国値を上回り、全国で8番目でした。
- (P.9)

##### ウ 産業別構成比

- ・常用労働者の主な産業別構成比は、多いものから卸売業、小売業(24.0%)、建設業(15.9%)、医療、福祉(11.7%)となりました。
- (P.9)

## 2. 賃 金

### (1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成25年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は189,953円となり、前年(184,903円)と比べて5,050円上回り、2.7%増になりました。

これを全国値と比べると、521円下回り、全国値を100とした指数では、99.7となりました。

これは全国17位で、近畿6府県の中では、大阪府に次いで2番目となっています。

また、男女別にみると、男性は259,710円で前年比0.6%減、女性は118,137円で前年比4.5%減となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は101.7、女性は85.2となりました。（第1表、第2表、統計表-2）

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差:全国=100)

区 分		全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	給与額(円)	190,474	189,953	178,903	201,336	185,813	171,826	180,390	218,800
	格 差	100.0	99.7	93.9	105.7	97.6	90.2	94.7	114.9
男	給与額(円)	255,403	259,710	235,630	264,189	272,100	235,152	247,753	277,258
	格 差	100.0	101.7	92.3	103.4	106.5	92.1	97.0	108.6
女	給与額(円)	138,714	118,137	138,195	149,304	131,739	126,352	124,394	164,390
	格 差	100.0	85.2	99.6	107.6	95.0	91.1	89.7	118.5

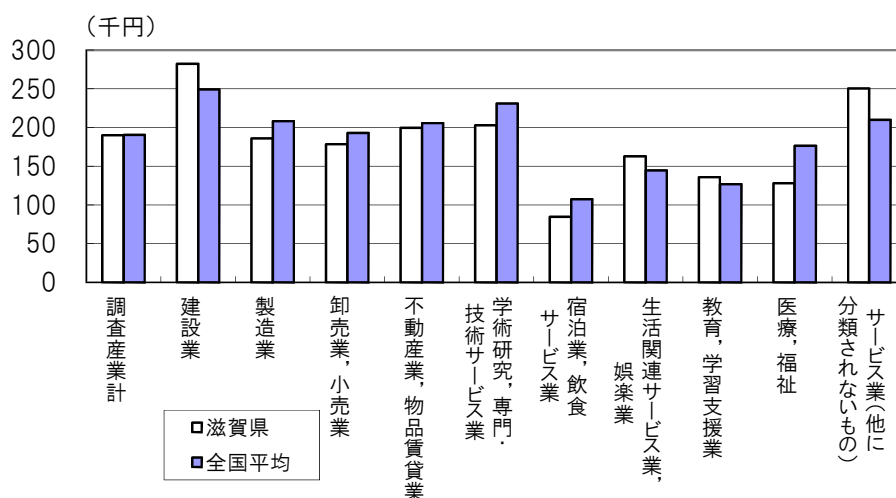
### ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業282,236円で、次いでサービス業(他に分類されないもの)250,622円、学術研究,専門・技術サービス業202,787円の順になりました。

全国値と比べると、サービス業(他に分類されないもの)が40,563円、建設業が32,753円、生活関連サービス,娯楽業が18,158円上回りましたが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは医療,福祉で48,671円となりました。

(第1図、第2表)

第1図 主な産業別きまって支給する現金給与額の全国との比較





第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区 分	全 国 事業所規模 1~4人 計	滋 賀 県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計	190,474	189,953	259,710	118,137	253,636	322,375	166,965	277,323	340,600	181,440
建 設 業	249,483	282,236	299,847	150,447	302,086	330,566	174,035	359,259	389,957	195,691
製 造 業	208,190	185,816	263,230	92,662	306,074	348,905	178,588	322,294	359,239	191,304
卸 売 業 , 小 売 業	193,008	178,563	247,984	114,471	187,525	285,252	123,967	171,182	273,907	122,528
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	205,692	199,747	216,716	173,603	258,890	271,164	219,015	287,423	344,683	204,298
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	231,123	202,787	280,764	136,381	324,372	364,041	202,675	348,502	384,798	214,079
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	107,228	84,524	94,544	82,030	110,509	150,426	83,065	125,187	164,081	90,038
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	144,822	162,980	229,051	134,598	198,733	226,949	178,065	189,153	229,842	155,557
教 育 , 学 習 支 援 業	126,995	135,993	235,370	77,682	255,793	315,133	217,944	285,701	337,388	241,789
医 療 , 福 祉	176,613	127,942	122,959	129,437	231,923	340,394	199,503	267,122	374,430	226,668
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	210,059	250,622	284,348	178,196	227,674	271,006	150,892	225,731	269,864	156,782

イ 事業所規模別給与

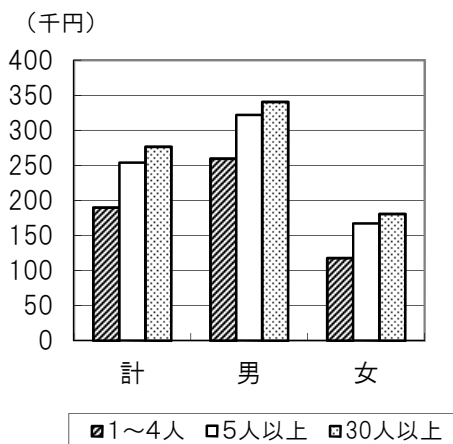
きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模 5人以上に対して63,683円、事業所規模30人以上に対して87,370円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は68.5となりました。

主な産業別では、サービス業(他に分類されないもの)の111.0が最も高く、次いで生活関連サービス業、娯楽業の86.2と続き、最も低いのは教育、学習支援業の47.6でした。

(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差(事業所規模30人以上を100とした1~4人)

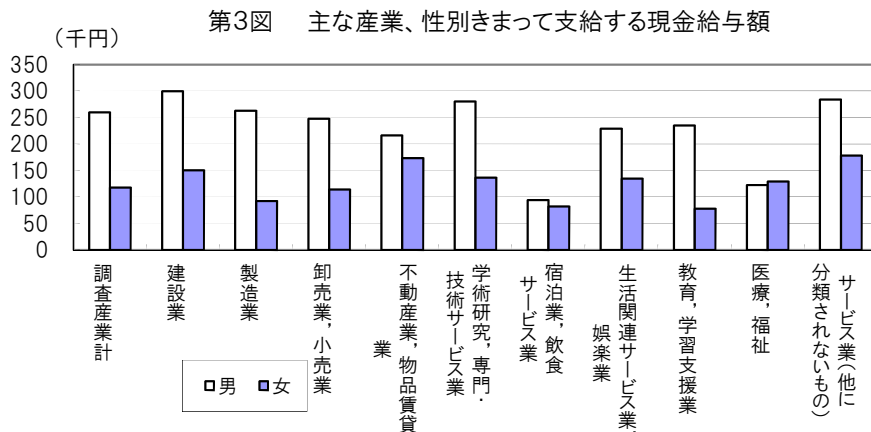
区 分	規 模 間 格 差		
	計	男	女
調 査 産 業 計	68.5	76.3	65.1
建 設 業	78.6	76.9	76.9
製 造 業	57.7	73.3	48.4
卸 売 業 , 小 売 業	104.3	90.5	93.4
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	69.5	62.9	85.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	58.2	73.0	63.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	67.5	57.6	91.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	86.2	99.7	86.5
教 育 , 学 習 支 援 業	47.6	69.8	32.1
医 療 , 福 祉	47.9	32.8	57.1
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	111.0	105.4	113.7

## ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が259,710円、女性が118,137円で、その差は141,573円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、医療、福祉が6,478円女性が上回り、その他の産業では男性が上回っています。最も上回ったのは製造業で170,568円となりました。（第2表、第3図）

多くの産業で男性の金額が女性の金額を上回ったのは、男女の月間労働時間に差があることが理由の1つと考えられます。（参照P7、P8）



## (2) 特別に支払われた現金給与額

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は204,506円となり前年(182,175円)に比べて22,331円上回り、12.3%増になりました。

これを、全国値と比べると2,700円上回りました。

男女別にみると、男は301,992円で全国値を21,090円上回り、女は99,698円で全国値を37,405円下回りました。

主な産業別にみると、教育、学習支援業が326,297円と最も高く、次いでサービス業(他に分類されないもの)が324,061円、不動産業、物品賃貸業322,795円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.08か月となり、全国値(1.06か月)を0.02か月上回りました。（第4表）

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
調査産業計(全国)	201,806円	1.06か月	280,902円	1.10か月	137,103円	0.99か月
調査産業計(滋賀県)	204,506円	1.08	301,992円	1.16	99,698円	0.84
建設業	104,130円	0.37	115,051円	0.38	7,324円	0.05
製造業	237,167円	1.28	414,785円	1.58	22,737円	0.25
卸売業、小売業	162,916円	0.91	258,061円	1.04	69,148円	0.60
不動産業、物品賃貸業	322,795円	1.62	249,401円	1.15	400,587円	2.31
学術研究、専門・技術サービス業	218,896円	1.08	269,193円	0.96	175,719円	1.29
宿泊業、飲食サービス業	14,676円	0.17	59,765円	0.63	4,222円	0.05
生活関連サービス業、娯楽業	150,977円	0.93	477,314円	2.08	27,666円	0.21
教育、学習支援業	326,297円	2.40	579,717円	2.46	134,910円	1.74
医療、福祉	236,538円	1.85	237,254円	1.93	236,297円	1.83
サービス業(他に分類されないもの)	324,061円	1.29	443,976円	1.56	108,090円	0.61

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。

### 3. 出勤日数と労働時間

#### (1) 出勤日数

平成25年7月の出勤日数は19.9日となり、前年(19.6日)に比べて0.3日上回り、全国値(20.7日)と比べると0.8日下回りました。

これを主な産業別にみると、最も多いのがサービス業(他に分類されないもの)の22.3日で、次いで建設業の22.1日、生活関連サービス業、娯楽業の20.3日となっています。全国値と比べると、教育、学習支援業、サービス業(他に分類されないもの)で上回り、建設業で同水準でしたが、それ以外の産業では下回りました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

#### (2) 労働時間

平成25年7月の通常日1日の実労働時間は6.9時間となり前年(6.9時間)と同じで、全国値(7.1時間)と比べると0.2時間下回りました。

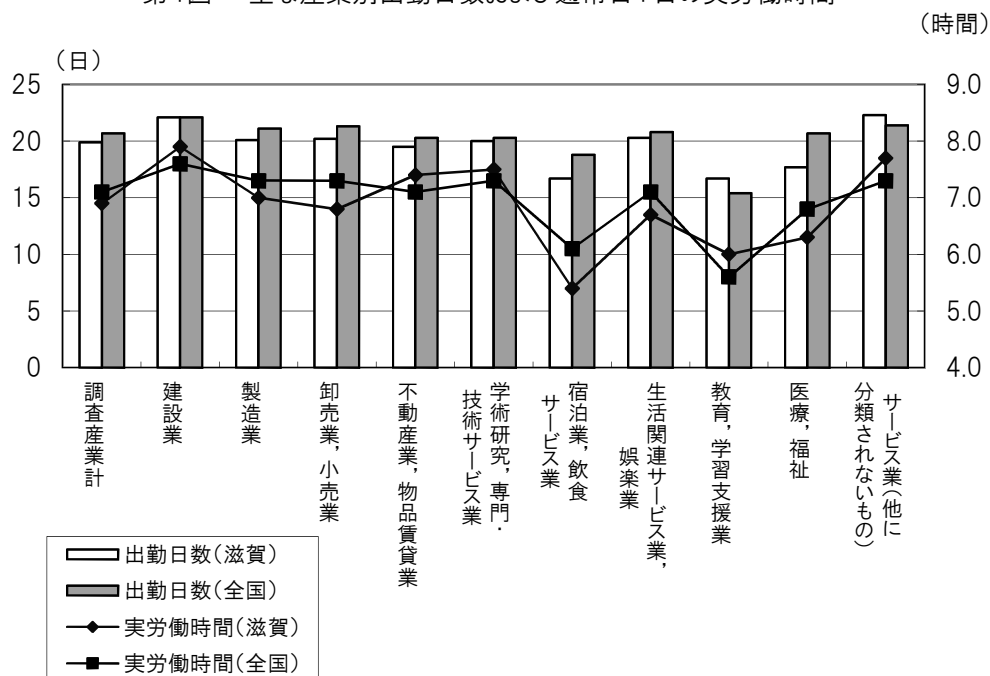
また、1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.9時間 × 出勤日数19.9日)は137.3時間となり、前年(135.2時間)に比べて2.1時間上回り、全国値と比べると9.7時間下回りました。

これを他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して12.8時間、事業所規模30人以上に対して16.8時間、いずれも下回りました。

事業所規模1~4人における男性の月間実労働時間は165.6時間、女性の月間実労働時間は111.0時間で、女性の方が54.6時間短くなりました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

第4図 主な産業別出勤日数および通常日1日の実労働時間



第5表 主な産業、事業所規模、性別1人平均月間実労働時間

(単位:時間)

区 分	事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 ( 全 国 )	147.0	171.6	127.4	149.8	166.3	129.6	154.3	168.3	135.3
調 査 産 業 計 ( 滋 賀 県 )	137.3	165.6	111.0	150.1	168.7	126.5	154.1	169.4	130.9
建 設 業	174.6	179.2	144.0	181.5	187.3	155.9	176.6	182.3	146.6
製 造 業	140.7	170.0	112.2	168.3	176.9	142.9	170.6	176.3	150.6
卸 売 業 , 小 売 業	137.4	169.4	111.0	125.5	152.9	107.8	120.3	143.9	109.0
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	144.3	151.5	136.9	162.5	162.6	162.0	162.2	170.3	150.4
学術研究, 専門・技術サービス業	150.0	174.7	130.3	156.5	163.1	136.0	157.8	163.2	138.2
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	90.2	61.9	96.8	94.5	113.4	81.4	104.2	118.3	91.6
生活関連サービス業, 娯楽業	136.0	165.0	123.5	155.5	158.6	153.3	148.1	159.8	138.4
教 育 , 学 習 支 援 業	100.2	155.5	73.0	128.6	131.7	126.6	126.4	135.6	118.6
医 療 , 福 祉	111.5	117.5	109.7	135.3	146.6	132.0	140.2	150.2	136.4
サービス業(他に分類されないもの)	171.7	184.7	147.0	171.1	189.2	139.0	173.1	193.6	141.1

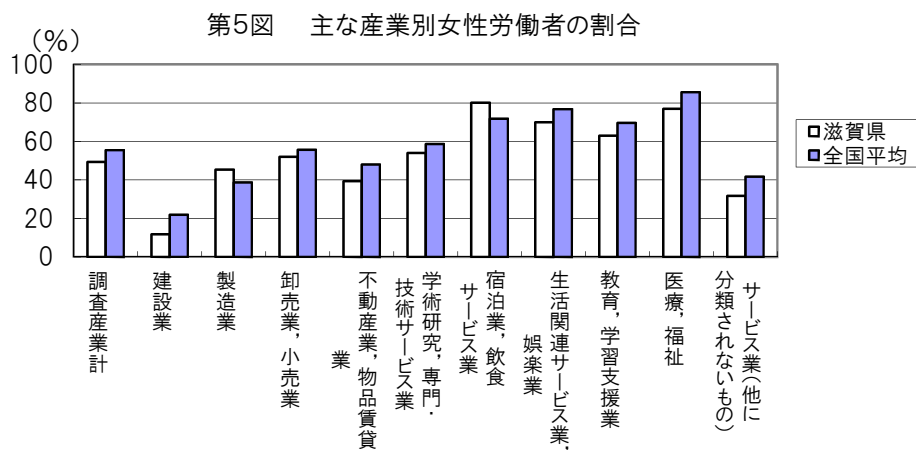
## 4. 雇 用

### (1) 女性労働者の割合

平成25年7月の常用労働者は17,937人で、男性9,099人、女性8,838人と、女性労働者の占める割合は49.3%となり、前年(55.5%)に比べて6.2ポイント減少し、全国値(55.6%)と比べると6.3ポイント下回りました。

女性労働者の占める割合を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人は、事業所規模5人以上、事業所規模30人以上より女性の占める割合が高くなっています。

また、主な産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業(80.1%)、医療、福祉(76.9%)、生活関連サービス業、娯楽業(70.0%)などが高くなっています。製造業、宿泊業、飲食サービス業で全国値を上回りましたが、それ以外の産業では全国値を下回りました。(第5図、第7表(P11)、統計表-1(P12))



### (2) 短時間労働者の割合

常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は32.0%となり前年(33.5%)に比べて1.5ポイント減少しました。

また、全国値(28.0%)を4.0ポイント上回り、全国で8番目です。(第6表)

第6表 都道府県別短時間労働者の割合  
(単位%)

順位	都道府県	短時間労働者割合
	全国平均	28.0
1	和歌山県	35.2
2	埼玉県	34.6
3	神奈川県	34.3
4	石川県	33.2
5	広島県	32.7
8	滋賀県	32.0
43	大分県	22.7
44	山梨県	22.6
45	山形県	22.6
46	宮城県	18.5
47	島根県	18.2

### (3) 産業別構成比

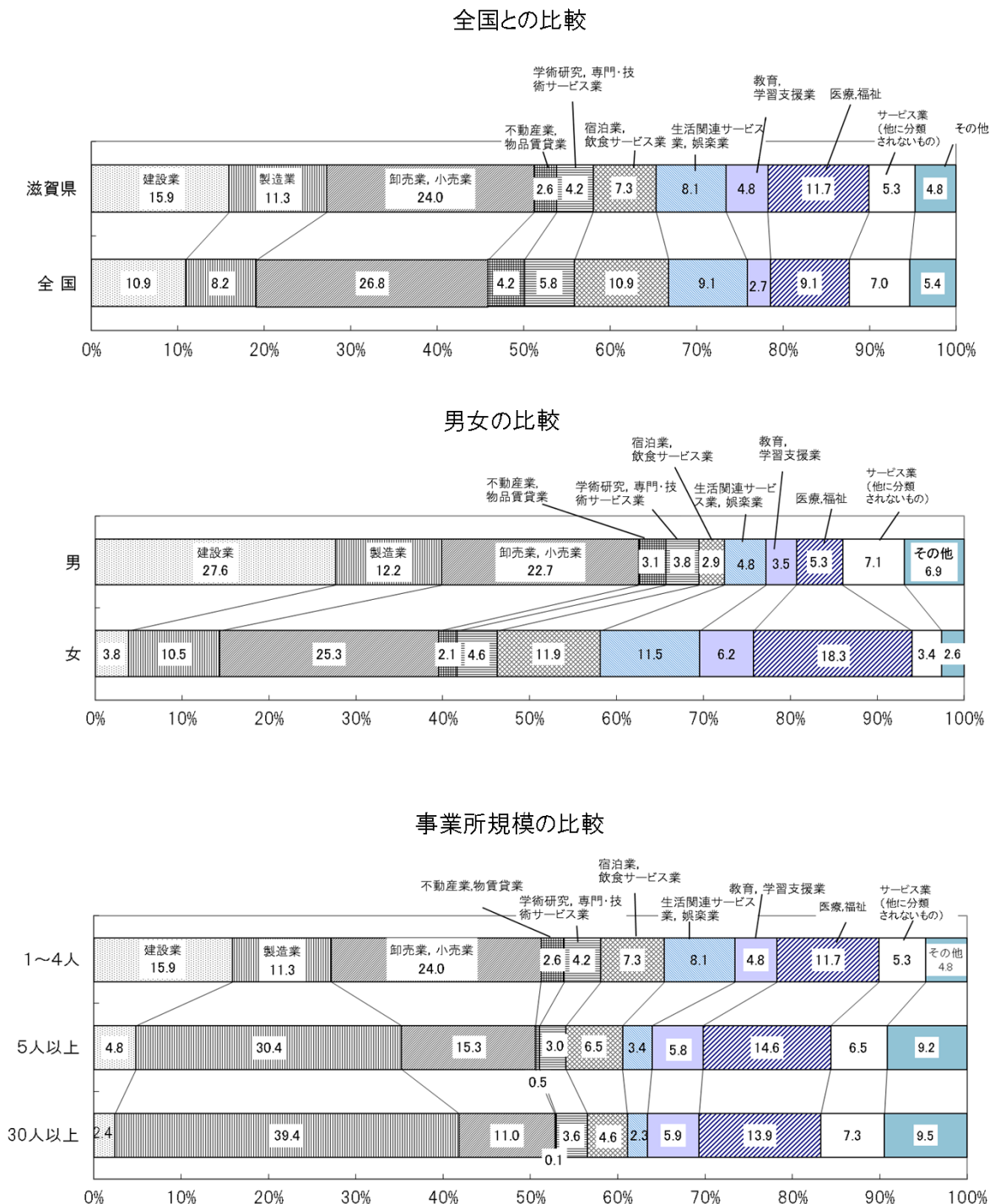
常用労働者の主な産業別構成比は、卸売業、小売業(24.0%)が最も高く、次いで建設業(15.9%)、医療、福祉(11.7%)の順となりました。

これを全国の産業別構成比と比べると、建設業は全国値(10.9%)より5.0ポイント高く、宿泊業、飲食サービス業は全国値(10.9%)より3.6ポイント低くなっています。

また、男女別にみると、男性では、構成比の高い順に、建設業(27.6%)、卸売業、小売業(22.7%)、製造業(12.2%)となるのに対し、女性では、卸売業、小売業(25.3%)、医療、福祉(18.3%)、宿泊業、飲食サービス業(11.9%)となっています。

さらに、事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど製造業の占める割合が低くなる一方で、建設業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の占める割合が高くなる傾向にあります。(第6図、第7表(P11))

第6図 性別、事業所規模別常用労働者の産業別構成比



第7表 主な産業、事業所規模、性別常用労働者数および女性労働者割合

区 分	事業所規模1~4人					5人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	17,937	100.0	9,099	8,838	49.3	475,480	100.0	265,275	210,205	44.2
建 設 業	2,847	15.9	2,511	336	11.8	22,945	4.8	18,782	4,163	18.1
製 造 業	2,035	11.3	1,112	924	45.4	144,737	30.4	108,399	36,338	25.1
卸 売 業 , 小 売 業	4,307	24.0	2,068	2,239	52.0	72,748	15.3	28,700	44,048	60.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	467	2.6	283	184	39.4	2,152	0.5	1,634	518	24.1
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	748	4.2	344	404	54.0	14,295	3.0	10,795	3,500	24.5
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,310	7.3	261	1,049	80.1	30,948	6.5	12,608	18,340	59.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	1,452	8.1	436	1,016	70.0	16,164	3.4	6,868	9,296	57.5
教 育 , 学 習 支 援 業	864	4.8	319	544	63.0	27,725	5.8	10,835	16,890	60.9
医 療 , 福 祉	2,098	11.7	484	1,613	76.9	69,420	14.6	16,011	53,409	76.9
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	952	5.3	650	302	31.7	30,691	6.5	19,431	11,260	36.7

区 分	合計(1~4人+5人以上)					30人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	493,417	100.0	274,374	219,043	44.4	312,128	100.0	188,108	124,020	39.7
建 設 業	25,792	5.2	21,293	4,499	17.4	7515	2.4	6344	1171	15.6
製 造 業	146,772	29.7	109,511	37,262	25.4	122,995	39.4	95,968	27,027	22.0
卸 売 業 , 小 売 業	77,055	15.6	30,768	46,287	60.1	34,205	11.0	10,953	23,252	68.0
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2,619	0.5	1,917	702	26.8	462	0.1	275	187	40.5
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	15,043	3.0	11,139	3,904	26.0	11,126	3.6	8,775	2,351	21.1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	32,258	6.5	12,869	19,389	60.1	14,509	4.6	6,883	7,626	52.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	17,616	3.6	7,304	10,312	58.5	7,083	2.3	3,229	3,854	54.4
教 育 , 学 習 支 援 業	28,589	5.8	11,154	17,434	61.0	18,383	5.9	8,465	9,918	54.0
医 療 , 福 祉	71,518	14.5	16,495	55,022	76.9	43,470	13.9	11,967	31,503	72.5
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	31,643	6.4	20,081	11,562	36.5	22,709	7.3	13,674	9,035	39.8

(注)事業所規模1~4人の計、男、女は単位未満の位を四捨五入しているため、男+女=計にならない場合がある。





# 統計表

統計表一1

産業、性別推計常用労働者数、出勤日数、通常日1日の年間特別に支払われた現金給与額(勤続1年以上)、推計

平成25年7月 滋賀県 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	17,937	9,099	8,838	19.9	21.5	18.2	6.9	7.7	6.1
鉱業、採石業、砂利採取業 C	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業 D	2,847	2,511	336	22.1	22.4	20.0	7.9	8.0	7.2
製 造 業 E	2,035	1,112	924	20.1	21.8	18.1	7.0	7.8	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業 G	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運 輸 業 , 郵 便 業 H	x	x	x	x	x	x	x	x	x
卸 売 業 , 小 売 業 I	4,307	2,068	2,239	20.2	22.0	18.5	6.8	7.7	6.0
金 融 業 , 保 険 業 J	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業 K	467	283	184	19.5	20.2	18.5	7.4	7.5	7.4
学術研究、専門・技術サービス業 L	748	344	404	20.0	22.4	18.1	7.5	7.8	7.2
宿泊業、飲食サービス業 M	1,310	261	1,049	16.7	12.9	17.6	5.4	4.8	5.5
生活関連サービス業、娯楽業 N	1,452	436	1,016	20.3	22.0	19.6	6.7	7.5	6.3
教 育 , 学 習 支 援 業 O	864	319	544	16.7	20.2	14.6	6.0	7.7	5.0
医 療 , 福 祉 P	2,098	484	1,613	17.7	17.8	17.7	6.3	6.6	6.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの) R	952	650	302	22.3	22.8	21.3	7.7	8.1	6.9

平成25年7月 全国 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	2,131,719	945,581	1,186,138	20.7	22.0	19.6	7.1	7.8	6.5
鉱業、採石業、砂利採取業 C	930	699	x	23.4	23.2	x	7.3	7.6	x
建 設 業 D	232,598	181,525	51,073	22.1	22.6	20.4	7.6	7.9	6.5
製 造 業 E	173,841	106,471	67,370	21.1	21.7	20.0	7.3	7.8	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業 F	1,334	1,064	x	21.2	21.4	x	7.8	8.0	x
情 報 通 信 業 G	28,165	16,559	11,606	20.5	20.9	19.9	7.8	8.0	7.5
運 輸 業 , 郵 便 業 H	26,641	20,199	6,442	21.4	21.7	20.3	7.7	8.0	6.9
卸 売 業 , 小 売 業 I	570,526	252,952	317,574	21.3	22.6	20.3	7.3	8.0	6.8
金 融 業 , 保 険 業 J	27,975	12,074	15,901	20.6	21.5	20.0	7.2	7.7	6.8
不動産業、物品賃貸業 K	90,505	47,069	43,436	20.3	21.4	19.0	7.1	7.5	6.6
学術研究、専門・技術サービス業 L	124,257	51,343	72,915	20.3	21.3	19.6	7.3	7.8	6.9
宿泊業、飲食サービス業 M	231,365	65,279	166,087	18.8	21.4	17.8	6.1	7.6	5.5
生活関連サービス業、娯楽業 N	193,648	44,905	148,743	20.8	22.5	20.3	7.1	8.1	6.8
教 育 , 学 習 支 援 業 O	57,384	17,382	40,002	15.4	17.5	14.5	5.6	6.0	5.5
医 療 , 福 祉 P	193,667	28,173	165,494	20.7	21.5	20.6	6.8	7.6	6.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	29,049	12,525	16,524	18.9	20.3	17.9	7.7	7.9	7.5
サービス業(他に分類されないもの) R	149,833	87,364	62,469	21.4	22.3	20.1	7.3	7.8	6.8

実労働時間、きまって支給する現金給与額、  
常用労働者数(勤続1年以上)

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
189,953	259,710	118,137	204,506	301,992	99,698	16,441	8,518	7,923	TL
-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
282,236	299,847	150,447	104,130	115,051	7,324	2,761	2,481	280	D
185,816	263,230	92,662	237,167	414,785	22,737	1,901	1,040	861	E
-	-	-	-	-	-	-	-	-	F
x	x	x	x	x	x	x	x	x	G
x	x	x	x	x	x	x	x	x	H
178,563	247,984	114,471	162,916	258,061	69,148	4,057	2,013	2,043	I
x	x	x	x	x	x	x	x	x	J
199,747	216,716	173,603	322,795	249,401	400,587	379	195	184	K
202,787	280,764	136,381	218,896	269,193	175,719	689	318	371	L
84,524	94,544	82,030	14,676	59,765	4,222	1,266	238	1,028	M
162,980	229,051	134,598	150,977	477,314	27,666	1,305	358	947	N
135,993	235,370	77,682	326,297	579,717	134,910	666	287	380	O
127,942	122,959	129,437	236,538	237,254	236,297	1,739	438	1,301	P
x	x	x	x	x	x	x	x	x	Q
250,622	284,348	178,196	324,061	443,976	108,090	847	545	302	R

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
190,474	255,403	138,714	201,806	280,902	137,103	1,947,075	876,095	1,070,980	TL
239,828	264,596	x	170,762	154,075	x	724	527	x	C
249,483	279,283	143,569	161,449	182,526	85,667	220,697	172,672	48,025	D
208,190	256,588	131,702	184,274	245,013	88,297	165,512	101,364	64,148	E
296,392	336,950	x	907,662	1,104,270	x	1,248	978	x	F
264,608	312,075	196,885	414,823	552,293	217,020	25,774	15,206	10,568	G
231,180	255,974	153,445	283,099	314,255	180,291	24,341	18,680	5,661	H
193,008	259,876	139,748	219,680	337,958	122,852	531,409	239,209	292,199	I
230,261	314,343	166,419	322,635	435,423	236,663	26,025	11,257	14,768	J
205,692	248,481	159,325	244,339	328,703	155,112	82,073	42,186	39,887	K
231,123	292,176	188,133	348,099	416,418	298,967	115,149	48,169	66,980	L
107,228	169,123	82,901	25,501	44,220	18,315	196,377	54,473	141,903	M
144,822	201,700	127,651	49,247	85,952	38,285	173,319	39,857	133,462	N
126,995	172,939	107,030	178,082	316,323	119,225	50,761	15,158	35,603	O
176,613	240,199	165,788	241,284	229,421	243,177	167,331	23,027	144,304	P
271,101	359,091	204,407	718,813	1,038,829	475,414	28,458	12,294	16,164	Q
210,059	251,938	151,490	284,855	320,363	234,231	137,878	81,038	56,840	R

統計表—2 平成25年主な項目(調査産業計)における前年との比較  
(事業所規模1~4人)

項目	計・男女別	平成25年	平成24年	増減数	対前年増減率 (%)
常用労働者数(人)	計	17,937	22,547	△ 4,610	△ 20.4
	男	9,099	10,032	△ 933	△ 9.3
	女	8,838	12,515	△ 3,677	△ 29.4
出勤日数(日)	計	19.9	19.6	0.3	1.5
	男	21.5	21.8	△ 0.3	△ 1.4
	女	18.2	17.8	0.4	2.2
通常日1日の実労働時間(時間)	計	6.9	6.9	0.0	0.0
	男	7.7	7.8	△ 0.1	△ 1.3
	女	6.1	6.1	0.0	0.0
きまって支給する現金給与額(円)	計	189,953	184,903	5,050	2.7
	男	259,710	261,210	△ 1,500	△ 0.6
	女	118,137	123,735	△ 5,598	△ 4.5
年間特別に支払われた現金給与額(円) (勤続1年以上)	計	204,506	182,175	22,331	12.3
	男	301,992	257,406	44,586	17.3
	女	99,698	121,379	△ 21,681	△ 17.9
常用労働者数(勤続1年以上)(人)	計	16,441	20,329	△ 3,888	△ 19.1
	男	8,518	9,086	△ 568	△ 6.3
	女	7,923	11,243	△ 3,320	△ 29.5

統計表－3 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、短時間労働者の割合(事業所規模1～4人、調査産業計)

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	190,474	20.7	7.1	28.0
北 海 道	193,978	21.4	7.1	26.2
青 森	172,562	22.1	7.2	23.5
岩 手	176,985	21.8	7.3	22.9
宮 城	206,049	21.5	7.5	18.5
秋 田	168,372	21.5	7.2	26.2
山 形	184,101	21.7	7.3	22.6
福 島	181,744	21.3	7.0	29.1
茨 城	196,496	21.0	7.3	24.4
栃 木	188,430	20.9	7.2	26.3
群 馬	193,673	20.4	7.0	28.3
埼 玉	191,150	19.7	6.8	34.6
千 葉	188,552	20.3	7.1	31.0
東 京	218,800	19.9	7.4	23.5
神 奈 川	199,740	19.4	6.9	34.3
新 潟	193,514	21.7	7.2	23.3
富 山	195,861	21.4	7.3	23.6
石 川	183,089	21.4	6.9	33.2
福 井	178,998	20.9	7.3	23.5
山 梨	196,825	21.3	7.3	22.6
長 野	199,706	21.2	7.2	23.5
岐 阜	183,403	20.2	6.8	32.3
静 岡	191,654	20.8	7.2	28.7
愛 知	194,271	20.4	7.0	31.4
三 重	184,591	20.0	7.0	32.2
滋 賀	189,953	19.9	6.9	32.0
京 都	178,903	20.5	7.1	30.0
大 阪	201,336	20.3	7.0	30.2
兵 庫	185,813	20.0	6.9	31.5
奈 良	171,826	19.4	7.0	29.6
和 歌 山	180,390	20.9	6.8	35.2
鳥 取	185,964	21.0	7.1	23.4
島 根	181,310	21.7	7.4	18.2
岡 山	205,438	21.5	7.2	23.0
広 島	187,833	21.1	7.0	32.7
山 口	181,613	20.5	7.0	30.1
徳 島	181,669	21.4	7.1	24.9
香 川	194,434	21.2	7.1	26.3
愛 媛	177,025	22.1	7.3	23.6
高 知	170,929	21.0	7.0	27.8
福 岡	177,166	20.9	7.0	28.7
佐 賀	174,721	21.7	7.3	25.1
長 崎	168,665	21.8	7.1	25.9
熊 本	160,931	21.3	7.2	26.7
大 分	175,152	21.7	7.2	22.7
宮 崎	164,391	21.0	7.1	28.9
鹿 児 島	165,185	21.8	7.0	27.7
沖 縄	144,239	21.6	7.1	30.3

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県総合政策部統計課 商工学事統計担当

電話番号 077-528-3392

滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/>